

労働者派遣法 第23条第5項に基づく マージン率等の公開（平成30年6月1日）

対象期間：平成29年7月1日～平成29年12月31日

1. 労働者派遣の実績およびマージン率

■本社（和歌山）

派遣労働者数	労働者派遣先数	労働者派遣料金	派遣労働者賃金	マージン率
1	2	31,835	15,992	49.8%

■大阪営業所

派遣労働者数	労働者派遣先数	労働者派遣料金	派遣労働者賃金	マージン率
1	1	25,831	17,722	31.4%

■鹿島営業所

派遣労働者数	労働者派遣先数	労働者派遣料金	派遣労働者賃金	マージン率
19	4	23,080	16,242	29.6%

※マージン率の内訳

- ・ 社会保険料（雇用保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険、労働災害保険（法定・上乘せ））
- ・ 有給休暇費用（法定・特別）
- ・ 会社運営経費（健康診断費（一般・特殊）、被服費、独身寮維持費・光熱費、資格取得費、教育講習費、検査機器購入費・維持費、車両購入費・維持費、安全保護具費、旅費交通費、事務機器賃借料、通信費、福利厚生養老保険料、損害保険料、会社認定登録費、管理スタッフ人件費、営業費、求人媒体費、公租公課、減価償却費等）
- ・ 営業利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・ 新規採用者訓練、非破壊検査技術者教育、インフラ点検技術者教育、中堅社員リーダー研修、作業主任者講習、機器校正員教育

3. その他福利厚生に関する事項

- ・ 雇用保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険、労働災害保険、通勤手当、住宅手当、寮食事補助手当、特別休暇制度、慶弔金制度、退職金制度
- ・ 独身寮、技術研修施設、契約リゾート施設（エキシブ利用可）
- ・ 社員旅行（年1回）、親睦会レクリエーション（年3回）